

本案は、構成団体である置賜広域病院組合が平成29年4月1日から名称を置賜広域病院企業団に変更するため、所要の改正するため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第7、議案第12号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第13号 権利の放棄について外35件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、議案第13号 権利の放棄についてから、日程第43 議案第11号 平成29年度長井市水道事業会計予算までの36件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第13号 権利の放棄についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営住宅の使用料の未収金に係る権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定によりご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第14号から議案第17号までは、いずれも指定管理者の指定についての議案でございますので、一括してご説明申し上げます。

議案第14号では長井市パークゴルフ場の管理についてのがわクラブを、議案第15号では長井市民文化会館の管理について有限会社山形綜合舞台サービスを、議案第16号では長井市「文教の杜ながい」の管理について一般財団法人文教の杜ながいを、議案第17号では長井市伊佐沢児童センターの管理について社会福祉法人長井市社会福祉協議会をそれぞれ指定管理者に指定するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第18号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス及びしらかわ大橋の開通に伴う6路線及び圃場整備事業完了に伴う6路線について、市道路線の認定をするため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第19号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス及びしらかわ大橋の開通に伴う4路線、圃場整備事業完了に伴う6路線及び観光交流センター建設に伴う1路線を廃止するため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第20号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、分掌事務の一部見直しを図るとともに、置賜広域病院組合の名称を変更するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第21号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営バスの利便性向上を目的として運行路線を変更するため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第22号 長井市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律により、番号法が改正されること等に伴い、所要の改正をするため、ご提案申し上げます。

議案第23号 長井市一般職の職員の給与に関する条例及び長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県及び他の地方公共団体の職員の給与改定措置を踏まえ、所要の改正をするため、ご提案申し上げます。

議案第24号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするため、ご提案申し上げます。

議案第25号 長井西置賜休日診療所条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

置賜広域病院組合が平成29年4月1日から名称を置賜広域病院企業団に変更するため、所要の改正をするため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第26号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

平成29年4月から訪問看護ステーションを公

立置賜長井病院に移設し、24時間対応の訪問看護を行うことに伴い、所要の改正をするため、ご提案申し上げます。

議案第27号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、出産、子育てに係る支援の一環として、国民健康保険被保険者が出産した場合に支給する出産育児一時金を増額するため、ご提案申し上げます。

議案第28号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市野球場の改修工事が終了し、供用を開始するに当たり、夜間照明設備の使用料を改定するため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第29号 平成28年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億5,077万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,339万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳出につきましては、長井小学校第一校舎利活用事業3億2,000万円、ふるさと納税事業1億2,156万7,000円などを追加するとともに、事業費の確定等に伴い、平野小学校校舎大規模改造事業5,734万3,000円、あやめ公園運動公園整備事業4,170万円などを減額するものでございます。

歳入につきましては、地方創生拠点整備交付金1億6,000万円、長井市ふるさと応援寄附金7,645万5,000円などを追加するとともに、学校施設環境改善交付金7,609万6,000円、社会資本整備総合交付金6,765万3,000円、市民税法人分2,000万円などを減額するものでございます。

第2条から第4条までの補正につきましては、第2表から第4表のとおり定めるものでござい

ます。

議案第30号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,063万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,541万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、決算見込みによる歳入歳出の補正とそれに伴う歳出の財源内訳を変更するものでございます。

次に、議案第31号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1,936万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,328万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、消費税確定申告により公課費を増額補正するとともに、事業精査による委託費等の不用額を減額補正するものでございます。また、これらの補正の充当財源変更に加えて、下水道使用料の減収見込みにより、使用料、国庫補助金及び下水道事業債を減額するものでございます。

第2条及び第3条の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

議案第32号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に443万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,523万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、財政支援額の枠を広げるため、山形鉄道運営助成費の増額をするものでございます。

続きまして、議案第33号 平成28年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から50万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,792万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、大久保排水施設運営費のうち不用が見込まれる委託料を減額するとともに、歳入において減収見込みとなる施設使用料を減額し、一般会計繰入金を増額補正するものでございます。

議案第34号 平成28年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1,002万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,653万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、特定地域生活排水処理事業における浄化槽設置事業量の確定に伴い、国補助金などを増額するとともに、工事分担分、使用料、県補助金、繰入金、起債を減額するものでございます。

歳出につきましては、委託料、工事請負費、県補助金を減額補正するものでございます。

議案第35号 平成28年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に719万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,636万5,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、後期高齢者医療保険料の収入増額見込みによる補正、保険料軽減額の確定に伴う繰入金及びそれに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正をするものでございます。

議案第36号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から104万7,000円を減額しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ540万3,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、歳出の充当財源である宅地売払収入を減額するとともに、繰越金及び基金繰入金を増額するものでございます。

歳出につきましては、宅地開発総務管理費における不用額を減額補正するものでございます。

議案第37号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入に236万9,000円を、収益的支出に379万2,000円を追加するものでございます。

補正の内容でございますが、長井ダム建設費の精算に伴う還付及び返還について、及び平成27年度国庫補助事業に係る消費税相当額の返還について補正を行うものでございます。

続きまして、議案第1号 平成29年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ137億2,500万円と定めるものでございます。

歳入の概要でございますが、市税につきましては、企業の業績予測による市民税法人分の減や家屋の新築等に伴う固定資産税の増、たばこ税の減収見込みなどを勘案し、前年度対比471万8,000円、0.1%減の32億1,075万4,000円を計上し、地方交付税につきましては、特別交付税において3,000万円増を見込み、0.7%増の41億5,000万円を計上しました。国庫支出金につき

ましては4億1,313万6,000円、22.5%減の14億2,259万6,000円を計上し、県支出金につきましては1億561万1,000円、10.1%減の9億3,780万3,000円を計上しました。基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金4億9,500万円、ふるさと応援基金繰入金6億1,845万6,000円などで、3億6,987万7,000円、42%増の12億5,075万2,000円を計上し、市債につきましては、土木債3億5,520万円、消防債1億1,360万円、臨時財政対策債4億4,600万円などで、4億7,380万円、31.1%減の10億4,770万円を計上しました。

次に、歳出の概要でございますが、歳出別分類の人件費につきましては2,904万2,000円、1.3%増の23億966万1,000円を、扶助費につきましては155万6,000円、0.1%増の24億2,480万7,000円を計上しました。繰出金を除く一般行政経費につきましては、物件費で2億3,142万4,000円、12.5%の増や補助費等及び積立金の増などから5億4,658万6,000円、12.6%増の48億9,411万7,000円を計上しました。繰出金につきましては4,716万5,000円、2.6%減の17億9,558万1,000円を計上し、投資的経費につきましては、普通建設事業費で大型事業が終了したことなどから、9億746万5,000円、42.4%減の12億3,497万7,000円を計上しました。

第2条から第5条までにつきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第2号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,934万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税5億5,298万3,000円、国庫支出金5億3,586万3,000円、療養給付費交付金6,824万7,000円、前期高齢者交付金7億1,849万6,000

円、共同事業交付金 6 億 7,242 万 7,000 円を計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費 16 億 9,454 万円、後期高齢者支援金等 2 億 9,579 万 5,000 円、介護納付金 1 億 1,812 万 5,000 円、共同事業拠出金 7 億 2,719 万 2,000 円を計上するものでございます。

議案第 3 号 平成 29 年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 4,099 万 5,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金 475 万円、下水道使用料 2 億 9,860 万円、国庫補助金 2 億 1,176 万 5,000 円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、汚水管渠の維持管理費や公共下水道管理センターの施設更新業務委託などに 5 億 9,922 万 1,000 円、公債費に 7 億 4,177 万 4,000 円などを計上するものでございます。

第 2 条から第 4 条までにつきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

議案第 4 号 平成 29 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7,153 万 2,000 円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金 6,157 万 2,000 円、財産収入 5 万円、繰入金 1 億 991 万円を計上するものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費 8,748 万 2,000 円、基金積立金 8,405 万円を計上するものでございます。

議案第 5 号 平成 29 年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7,443 万 5,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料 4,810 万円、一般会計繰入金 1 億 1,272 万円などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料など、農業集落排水事業費として 6,703 万 3,000 円、公債費に 1 億 740 万 2,000 円を計上するものでございます。

第 2 条から第 4 条までにつきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

議案第 6 号 平成 29 年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,459 万 9,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしましては、療養費交付金 1,546 万 5,000 円、利用料 171 万 8,000 円、繰入金 1,731 万 5,000 円などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、訪問看護ステーション運営業務負担金などの事業費として 3,459 万 9,000 円を計上するものでございます。

議案第 7 号 平成 29 年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 4,616 万 7,000 円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料 6 億 342 万 7,000 円、国庫支出金 7 億 8,922 万円、支払基金交付金 8 億 4,728 万 6,000 円、県支出金 4 億 5,206 万 4,000 円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものとしましては、総務費 3,079 万 8,000 円、保険給付費 28 億 9,383 万 6,000 円、

地域支援事業費 2億1,105万3,000円などを計上するものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第8号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,489万3,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,178万円、使用料及び手数料4,273万7,000円、国庫支出金3,159万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものとしましては、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料3,413万3,000円、浄化槽転換事業費補助金3,440万円、浄化槽設置のための工事請負費8,122万7,000円を計上するものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

議案第9号 平成29年度長井市後期高齢医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,703万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料2億1,201万8,000円のほか、一般会計繰入金1億1,459万5,000円などを見込み計上するものでございます。

歳出の主なものとしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,142万2,000円を計上するものでございます。

続きまして、議案第10号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ540万7,000円と定め

るものでございます。

歳入としましては、宅地開発基金繰入金80万6,000円、宅地開発事業債460万円などを計上するものでございます。

歳出としましては、宅地開発総務管理費80万7,000円、宅地造成費460万円を計上するものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第11号 平成29年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業総収益として7億744万4,000円、事業総費用として6.78%減の6億4,391万9,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入として企業債を3,000万円、資本的支出として建設改良費8,002万3,000円及び企業債償還金2億5,833万9,000円と定めるものでございます。差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補填するものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第8、議案第13号から日程第23、議案第28号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案16件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第8、議案第13号 権利の放棄についての1件について質疑を行います。ご質疑

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第14号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第17号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第18号 市道路線の認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第19号 市道路線の廃止についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第20号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第21号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第22号 長井市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第23号 長井市一般職の職員の給与に関する条例及び長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第24号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第25号 長井西置賜休日診療所条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第26号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第27号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第28号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第29号から日程第43、議案第11号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案20件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第24、議案第29号 平成28年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第30号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から、日程第31、議案第36号 平成28年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの7件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第37号 平成28年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第33、議案第1号 平成29年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第2号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計予算から、日程第42、議案第10号 平成29年度長井市宅地開発事業特別会計予算までの9件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第43、議案第11号 平成29年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第8、議案第13号
権利の放棄についてから、日程第23、議案第28
号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例
の制定についてまでの一般議案16件は、別紙付
託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、
ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ご
ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第24、議案第29号
平成28年度長井市一般会計補正予算第11号から、
日程第43、議案第11号 平成29年度長井市水道
事業会計予算までの予算議案20件を審査するた
め、議長を除く全員をもって構成する予算特別
委員会を設置いたしたいと思いますが、これに
ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予
算特別委員会を設置することに決定いたしまし
た。

予算議案20件は、ただいま設置することに決
定いたしました予算特別委員会に付託すること
にいたします。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたし
ます。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時47分 散会